

性の多様性の尊重に関するお願い

豊橋市ではLGBT等性的少数者も含め、全ての人が「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」の実現に向け、豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進する条例に、性の多様性に関する「理解及び尊重」、「差別禁止」等を規定しました。(令和5年4月1日～)

①～③について理解し、誰もが自分らしく暮らせる豊橋にしましょう!

- ①性の多様性に関する差別的取扱いをしない。
- ②カミングアウト(「性的指向」「性自認」を自ら他者に公表すること)を強制したり、禁止しない。
- ③アウティング(「性的指向」「性自認」について、他者が本人の了解を得ずに公表すること)を行わない。



豊橋市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

豊橋市パートナーシップ・ファミリーシップ制度とは、お互いを人生のパートナーとし、日常生活で互いに協力し合うことやパートナーであることを誓う2人の関係や、その2人の一方又は双方の子をはじめとする三親等内の近親者との関係を市が証明する制度です。詳しくは市民協働推進課ホームページ又は電話(0532-51-2188)までお問合せください。



悩みごとがあれば、ご相談ください

このパンフレットでご紹介してきたように、性は多様です。だれもが多様な性のグラデーションの中にいます。それでも、お子さんや自分のセクシュアリティについて悩むことがあるかもしれません。

豊橋市では性の多様性について悩みを抱える方のための予約制の面接相談を行っています。保護者、家族、支援者、職場の同僚からの相談も受け付けています。

専門の相談員が対応し、秘密は守ります。



よりよいホットライン

0120-279-338(専門ライン4番)
24時間OK

つながるにじいろonライン

ホームページ確認



友達追加

レインボー・ホットライン

電話相談 0120-51-9181
LINE相談 第1月曜日 19時～22時

その他の相談先

性は
グラデーション
～性の多様性を知ろう～
(一般・3才児健診用)

発行●豊橋市 市民協創部 市民協働推進課
電話●0532-51-2188 FAX●0532-56-5128
令和7年4月発行

性は グラデーション

～性の多様性を知ろう～



人間の性は「男」と「女」の2つだけではありません。

一人ひとり顔や声が異なるように、

性のあり方も一人ひとり、みんな違います。

あなたや周りの人が自分らしく過ごせるように、

子どもたちが健やかに生きていける社会を目指して、

性の多様性について、考えてみませんか?

だれもが、多様な性のグラデーションの中にいます。

「LGBT」という言葉を日常生活のなかで耳にする機会が増えました。

「LGBT」という言葉が表しているのは、多様な性のうちのほんの一部です*コラム参照。

多様な性を表している代表的な性の4つの要素が、下の「身体の性」「心の性」「好きになる性」「表現する性」です。

性の要素について自分の感じ方とその組み合わせは無数にあり、全ての人の性はグラデーションを形成しているということを理解しましょう。

SOGIとは

Sexual Orientation and Gender Identity

性の多様性を表す言葉です。SOGIはだれもが有している「好きになる性」(Sexual Orientation)と「心の性」(Gender Identity)をあわせた言葉であり、異性を好きになる人などのいわゆるマジョリティ(多数)も含めた、全ての人にかかわる言葉です。

性の4つの要素

身体の性

性染色体、外性器、内性器などから判断される

自分の性別をどのように感じるのか
(男性、女性、どちらでもない、わからない、決めない など)

心の性

性自認
(セクシュアルアイデンティティ)

好きになる性 (性的指向)

恋愛や性愛の対象となる性別のこと

ふるまいや見かけのこと
(服装、しぐさ、言葉遣い など)

表現する性

性の4つの要素はそれぞれが独立していて、その組み合わせによって、さまざまなセクシュアリティ(性のあり方)が形づくられます。

コラム

「LGBTという言葉は…」

L レズビアン 同性を好きになる女性
G ゲイ 同性を好きになる男性
B バイセクシュアル 両方の性を好きになる人
T トランスジェンダー 身体の性と心の性が異なる人

このように、「LGBT」が表しているのは多様な性のうちのほんの一部です。ほかにも、例えば性自認が男性か女性どちらか一方ではない人(Xジェンダー)や性愛の対象をもたない人(Aセクシュアル)など、さまざまな性のあり方があります。セクシュアル・マイノリティといっても、全ての人がLGBTのどれかに分類されるわけではないのです。



❤️カミングアウトとは

「カミングアウト」とは、自分の性的指向や性自認に関することを他人に伝えることをいいます。

カミングアウトは、本人の意思や判断のもとに行われるべきであり、他人が強要するものではありません。

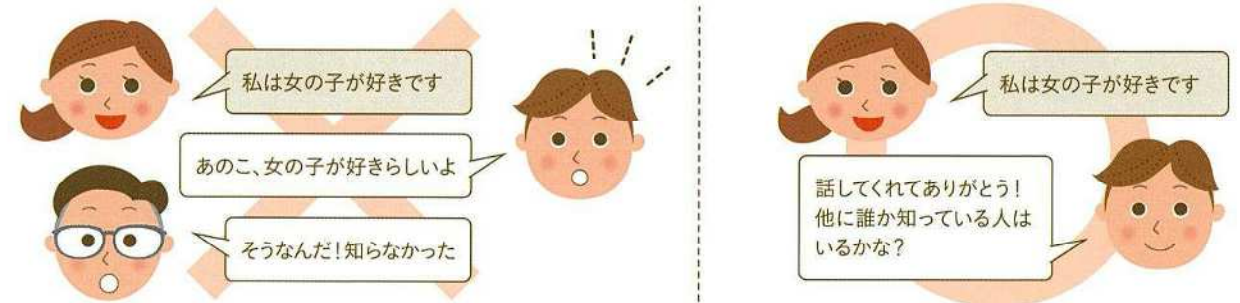
カミングアウトは、「自分にとって大切な人に、本当の自分を知ってほしい」「困ったことがあるので相談に乗ってほしい」など切実な思いから行われます。カミングアウトを受けた時には、あなた以外の誰に打ち明けているのか、誰になら話してもいいのかなどを確認するようにしましょう。

カミングアウトを受けた際のポイント

- 否定せずにその人の話に耳を傾ける。
- 「話してくれてありがとう」と伝える。
- 何に困っているのか、何を望んでいるのか聞く。
- 他に誰が知っているか、誰までなら話して良いかを確認する。
- 支援、相談機関につながる情報を必要に応じて伝える。

❤️「アウティング」とは

本人の同意がない状態で性的指向や性自認を第三者に暴露することを指し、本人のプライバシーを侵害する行為です。



令和5年6月23日に、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が公布・施行されました。

自らが差別的言動をしないと共に、そうした場面を見かけた時には、傍観せずに注意を促すなど、差別的言動を見過ごさない対応が求められます。



Q & A

Q 自分の性別への違和感をもつようになるのはいつごろなのでしょう。

A トランスジェンダーの人が性別に違和感を自覚し始めた時期については、小学校入学前までで56.6%、中学生までで89.6%という調査結果があります(中塚幹也(2010)「学校保健における性同一性障害—学校と医療との連携」日本医事新報4521)。小児期においては気持ちや思考を表現することが難しいため、周囲の大人が子どもの訴える性別への違和の意味やニュアンスをくみとる必要があります。

Q 「性同一性障害」という言葉があります。自分の性別に違和感がある状態は病気なのでしょうか?

A 「性同一性障害」は、性別の違和から希望する性別で生きるために医療行為を望む人に対して診断される疾患名です。そのセクシュアリティそのものが病気という意味では決してありません。

Q 男の子の体で生まれた3歳の息子がいます。姉のおさがりやスカートばかりを着たがり、とても心配です。

A 3歳ですと性別の認識を含む発達段階が途上であり、そもそも自分のことがあまりよくわかっていない時期です。性別違和からスカートをきたがっているのか、もしくは単に身近にいるお姉さんと同じようになりたいという憧れからの言動であるのか、この時点で見極めるのは非常に困難です。お子さんが性別について苦しんでいる様子がなければ現段階では過度に心配をせず、お子さんの気持ちをなるべく尊重しましょう。お子さんの行動を止めなければならない場面でも、「あなたは男の子なのだから/女の子なのだから」という表現を使うことは避けるべきです。